

TOKO NO.161

目次

ちがうから一緒 1
 就学・進路を考えるTOKO
 勉強・相談会

春日部・越谷両市教委の回答を
 誌上公開！ 2
 知り合いに教えてあげて下
 さい！

高校問題教育局交渉ご案内 5

窓ひろこ 6

イベント情報のひろば
 ●地域で共に！総合県交渉
 ●グループホーム・ケアホーを考
 えるテレサ勉強会「精神病院はなぜな
 くならない？」
 ●「障害児」の高校進学を実現する
 全国交流会プレ集会
 「語ろう高校・希望するどの子も
 入れる高校をめざして」
 ●避難所一泊体験

8月20日(土)～21日(日)
 越谷市中央中学校体育館
 ●わらじの会 夏の交流合宿
 8月26日(金)～28日(日)
 国民宿舎つくばね

TOKO野外おしゃべり会スナッパ

6月県議会で質疑応答 7

TOKOミニおしゃべり会INオ
 エヴィスとは！ 8

郵送でお届けしている皆様
 へ

この情報誌がご不要の場合
 やホームページで見るので郵
 送しなくてもよいという場合
 は、お手数ですがメールか葉書
 等でお知らせいただければ幸
 いです。

分けない・分けられない 学校・地域を創る — これまでとこれから

お話 竹迫 和子さん →

1984年4月越谷養護学校を振り出
 しに、三郷、春日部と養護学校(特別支
 援学校) 教員人生を27年…この春早期
 退職したばかり。分けられた教育の場か
 ら「どの子も地域の学校・高校へ！」と
 行動してきた異色のベテラン。



障
 害?

就学・進路を考える TOKO勉強・相談会

9月4日(日) 13:30～16:00

越谷市北部市民会館3階

埼玉県越谷市大字恩間181-1 048-978-5311 大袋駅から徒歩約11分

参加費500円(資料代) 保育あり

参加申込み: 8月27日までに下記の連絡先へ

病
 気?

← お話 猪瀬 佳子さん

「弱者も大切にできる社会をめざしてい
 のちの大切さを守り育てるつながりを地
 域の中に作ろう」と浦和で「べんごん村」
 結成に参加。長男の中学卒業を前に「ど
 の子も地域の公立高校へ・埼玉連絡会」
 を呼びかけ、初代代表に。



能
 力?

わらじの会・どの子も地域の学校へ/公立高校へ/東部地区懇談会(TOKO)

しらくら
 白倉 048-752-7351(FAX または夜間)
 なかのや
 中山 090-2202-5271 mogucchi_s@yahoo.co.jp
 やました
 山下 048-737-1489 (TEL) 048-736-7192(FAX)
 しみず
 清水 048-979-1552(TEL&FAX)

TOKO が初めてお手元に届いた方へ TOKO を初めて目にした方へ

子ども達を分け隔てなく育てるために どの子も一緒に地域の学校へ通えるように
 地域へ、行政へ、働きかけている会です ぜひ、一度のぞきにきて下さい 待っています

越谷・春日部両市教育委員会の回答を誌上公開！

参加者

【越谷】5月27日

TOKO：白倉母娘、清水、滝山（大間野小）岡村（大袋北小）、松本（平方小）、佐藤（北中複式）、島田（松伏・金杉小）、高橋（城ノ上小）、山下、中山、樋上、橋本、藤崎、会沢

越谷市教委相談担当：宮林、斉藤

【春日部】6月3日

TOKO：佐々木（豊春中1）、藤ヶ谷（豊春中1）、須藤（4歳）、田口、野島、白倉母娘、上原（武里中1）、清水、会沢、橋本（粕壁小特1）、山下、中山

春日部市指導課：鹿間、加藤

※今回は回答のみ掲載します。話し合いの記録については次号をご期待下さい。

1. 基本的考えの確認と相談のあり方改善について

2003年以降、貴委員会は、「本来は障害のある子もない子も地域の通常の学級で共に育ち・共に学ぶことが大切である。現状ではそこで学ぶための理解や支援が整っているとは言いきれない状況もあるので、親が望む場合には、特殊学級や盲・聾・養護学校も用意し、そこでの教育を選択できるようにしている。」とくりかえし確認して来られました。この考えは、学校教育法施行令第5条の「就学すべき」という規定は改める必要があるという、いまの国レベルの動きに先行してきたことを、まず確認したいと思います。

しかし、この基本的な考えが、就学前の相談の現場では具体化していません。就学前の親たちは、幼稚園、保育所、ことばの教室などで、「行っておいたほうがいいですよ」と就学前の相談に行くことを勧められ、「行かないといけないのかな」と思われて、相談に行きます。そして、相談では「地域の通常の学級で共に育ち・共に学ぶことが大切」というよりも、「お子さんの障害に合った適切な場で教育をうけたほうがいいですよ。」とくりかえし勧められたと証言しています。これは相談ではなく誘導であり、基本的な考えに反していますので、あらためて下さい。

「ここに就学すべき」とは言わない

越谷市回答：この中には就学前の相談、就学相談のあり方について。就学前の親御さんが行っておいたほうがいいと相談に来る現状がある。その際の相談。基本的にセンターのほうで相談に、というのはいない。親のほうから連絡があって相談となる。その中には幼稚園や言葉の教室から来る人。センターのパンフレットを幼稚園などに配布しているので、それを見て相談に来る人もいます。相談の中身、方法としては、お子さんを相談員が見て、状況課題を把握。親の考え方を聞き、こちらからの情報提供という形で相談に乗っている。

基本的な考えは、よりよく成長できることを念頭におき、お子さんの状態、小学校に入ったときのことについて相談を進めている。その中に就学先の決定についても話をする。こちらとしては通常学級の状況、特別支援学級などの話もする。特別支援学級の教育のあり方について、年2回6月と11月に公開の機会も設けている。特別支援学校も公開している。その中で保護者と話し合い、お子さんのよりよい成長を考え相談し、その中で就学先の決定もする。お子さんの状態を保護者に伝えることと、就学先の状況を。就学支援委員会を通すが、就学先をここにすべきということを行うことは無く、保護者の要望とすり合わせながら、最終的には保護者の要望を聞きながら。相談なので話の中で進めているのが越谷市の形。

就学先の強要や誘導はしてないと認識

春日部市回答：教委としても就学相談のあり方については私たち教育関係者、学校も含め保護者と十分に話し合うことが何より大切ということの基本としている。お互い何ができるか考えながら就学相談を進めている。就学先を強要したり誘導したりすることはないと認識している。最終的には保護者側で充分考えてもらい決定しているという相談の進め方をしている。

2. 通常学級における多様な支援方法の検討について

2003年に確認された「障害のある子どもと障害のない子どもが、分け隔てられることなくともに学び育つことができるように、多様な支援方法を検討して障害のある子どもの地域の通常学級での学校生活をサポートする施策を進め」、「地域の通常の学級で共に育ち・共に学ぶ上でさまざまな壁や親子の不安・ためらいに応え、支えてゆくための『相談(および支援)』活動を、具体的に実行して下さい。

現在の通常学級では施設・設備の上でも、人的配置の面でも、害による不利益をもたらす条件がたくさんあることは事実です。しかし、問題なのはそのことよりも、不利益をがまんしなさいと、本人・親にあたりまえのように適応を強いてくる学校の姿勢です。

施設・設備面では、バリアフリーをうたっている学校でも、その障害に合わせた調整的な対処をせず、設備は宝の持ち腐れになり、結果的に親の付き添いを要求してくるといったことすら起こります。人的な面では、2003年の「入学時も、入学後も、保護者に対して付き添いの強要は、行わないよう、校長に確認している。」という確認とは異なる事態が、相変わらず続いています。支援員

がない時間帯や校外学習に、有言、無言の付き添い強要があります。

貴教委として、市内の各学校で行われている付き添いの実態について調査し、教えてください。

また、そもそも「通常学級における多様な支援方法」について、一貫して検討されてきたのですから、その蓄積の上に立って、貴市として、地域の通常の学級で共に育ち・学ぶための施設・設備と人的体制を整備するための計画を策定して下さい。

その上で、現状においては、障害のある子どもたちを、学級・学校全体で受け止めて行くこと、決して本人・保護者が負担をひきうけるのは当然だと考えるべきではないことを、現場に徹底してください。

施設・設備については、本人・保護者の意見を十分に聞いて、できる限りの応急の調整を行ってください。付き添いの強要はしてはならないことを、徹底して下さい。

付き添いの強要はないと思う

越谷市回答：通常学級における多様な支援方法の検討…先ほどとダブルが、現在越谷市では、30校の小学校と15校の中学校がある。その中に16校の小学校、中学校では5校に特別支援学級を設置している。毎年入るお子さんの状態を聞いて、施設整備面で改修が必要な場合、相談して保護者から希望があれば学校に伝え、相談年度のうちに出来るところは修繕等をしている。通常学級に入るお子さん、車椅子のお子さんもいるので、その学校と話したり、施設は総務課なのでそこも話し、一緒に学校に行き施設整備が出来るところは立会いをしながら進めている。親も立会い。人的配置は3番にもかかわるが、市で出来ることは支援員の配置で、なるべく不都合の無いように配置している。保護者の付き添いの強要については無いと思う。お子さんのことを考え、学校でできることは学校でが基本。しかし学校も人員不足の問題があり、地域と連携しみんなで学校を支え地域社会を作っていこうという考えで、地域ボランティアや文教大学の学生にもお願いしている。いろいろなところに協力、保護者にも協力してもらっている。それが一番いい姿だと考える。

強要はあってはならないこと

春日部市回答：教委としては付き添いの強要を認識していないし、強要はあってはならないことだと認識している。人的な配置についても、できる限りこちらがサポートしていく考え。施設の改修などもあると思うが、そういった面については、施設課など他の課の協力が必要なので、連携しながらできる限り児童生徒を支援できるような対応をしている。具体的な例として

は、春日部小の新1年生について、トイレの改修を行い学校生活を送れるようにした。お金もかかることなので、財政的に厳しい中で指導課としてはがんばって予算化している。相談体制としては、教委で行っている就学相談、学校に入ってから教育相談の充実ということで、研修の場でも充実をお願いしている。またこの入り口に教育相談センターという表示があったように、こちらでも対応している。いろいろな場面で相談できるように窓口を設ける対応をしている。

3. 支援員の支援について

支援員が徐々に増えていますが、あくまでも、学級・学校全体で受け止めて行くための補助であることを確認して下さい。

また、支援員が付いたことによって、他の子どもたちとのつきあいがなくなったり、障害のある子の介助や学習を支援員任せにする教員がいたりする状況はなくてゆかねばならないことを確認して下さい。

共に育ち・共に学ぶことを補うための支援であるという支援員の役割を、支援員と教職員が互いに理解できるような研修を十分に行ってください。

本人の成長に合わせた支援

越谷市回答：支援員。今年度も増え、36名配置。特別に16名。20名が通常。配置は学校から学務課に配置の要望書が出て、それを元に配置している。ただ学校から来ても予算の問題があり、全部ついている現状ではない。その辺が課題で、例年がんばって少しでも多くという形で支援員を増やしている。今後も力を入れて行きたい。支援員がついて、プラスの面もあるが、支援員任せになりすぎるのはどうかとあるが、支援員への指導としては、選考のときの面接、採用後の講習で、あまりに手を出しすぎると本人の成長を妨げるので出来る限り本人にと話している。学校担任等には支援員と連携を密に、進めてもらっている。教育相談の担当も学校訪問時に支援員の話聞き、学校への支援もしている。

支援員まかせはあってはならないこと

春日部市回答：人的支援、学校支援は児童生徒支援に繋がると考えている。普通学級支援助手という形で市の予算と国の緊急雇用のお金を当て、1年間通し全校に配置。要望書の中の支援員が付いたことにより…という点、春日部市教委は認識していないし、やっては

ならないことと認識している。学校においてどのようにやっているかは、子どものことを良く知っている学級担任と支援員が打ち合わせ、お互いの役割を確認して支援している。学校に対し、特に支援助手を配置するときに、打ち合わせは必ずするようにと校長会等を通じてお知らせしている。その後の見届けについても、指導課の指導主事がひとり4、5校で市内37校をそれぞれ担当している。毎月学校を訪問して、学校の様子を見たり校長から現状の報告を受け、その中で支援助手の動向、機能しているか見届けている。

4. 特別支援学級・特別支援学校に通う子どもたちがともに学び育てるように

「本来は障害のある子どもない子ども地域の通常の学級で共に育ち・共に学ぶことが大切である。現状ではそこで学ぶための理解や支援が整っているとは言い切れない状況もあるので、親子が望む場合には、特殊学級や盲・聾・養護学校も用意し、そこでの教育を選択できるようにしている。」という確認に基づけば、特別支援学級や特別支援学校の生徒もみな「本来は地域の通常学級で学ぶべき子ども」と言えます。

「交流と共同教育」がうたわれ、「支援籍」が導入されていますが、残念ながら、特別支援学級や特別支援学校の生徒が地域の通常学級に戻るための支援はあまりにも未整備といつてよいでしょう。特別支援学校に行っている子どもは、子ども会からもはずされ、地域から存在が消されたようです。

障害のある子どもだけが集められた場では、通常学級のようなさまざまな子ども同士の関係がないため、少人数教育といっても教員の手が足りない状況が日常化し、ここでも付き添いを強いられる場合があります。特別神学校では、障害の状況によって、細かく分けられます。

したがって、通常学級から特別な場へ移る生徒は多くとも、いったんそこへ移ったら、あまりにも通常学級とは遠い環境になるため、戻れる子はほとんどいないのが実態ではないでしょうか。

けっきょくは、障害のある生徒の多くが特別支援学校高等部卒業まで、分けられた環境で成長し、卒業の途端に「社会的自立」を迫られることとなります。しかし、本人も受け入れる社会の他の人々も、たがいにつきあいなして生きてきたため、ごく限られた者が就職や高等教育へ進むだけで、大半が福祉施設へ分けられてゆかざるをえません。

「本来は地域の通常学級で学ぶべき子ども」が、早期に復帰できるようにするためにこそ、十分な継続相談が行われるべきであることを確認して下さい。そのために「交流と共同教育」に格別な配慮を行い、通常学級に転籍して学ぶための多様な支援方法を整えて下さい。

通常学級に戻ったケースも

越谷市回答：特別支援学校はバスでの送迎、地域のかかわりが薄くなっているのが現実としてあるが、県独自の支援籍という形で、特別支援学校に通学している人が地域の学校に、年に4回ぐらい一緒に学習、行事参加している。地域の仲間作り、保護者も地域に入り

づらいというが、地域とのかかわりと深めていく。支援籍は西特別支援学校からが8名。越谷特別支援学校からは6名が地域の学校に来た。支援籍はだんだん浸透し、人数も年々増えている状況。逆のケースで通常学級のお子さんで、保護者の不安がある場合、特別支援学校からアドバイスをもらったりする場合もある。年度初めでなく、年度途中もあり、昨年度は4名が逆支援籍で行っている。通常へ戻るケース、よく相談してもらい教育相談にも来てもらう。当然可能で、昨年度1名が通常学級に戻った。その前も1名いた。特別支援学校から戻るのも可能。今相談中のケースがある。特別支援学校に参観、越谷市内で受け入れ可能と話している。保護者がどちらを選択するか、ということになる。保護者の意向もあるので。無理にということではない。保護者や特別支援学校と話し合っただけで進めている。どこかに入ったからずっとということではなく、相談しながら進めていくことは可能。

支援籍交流を機に地区の子どもの話も

春日部市回答：基本的な考えとしては、児童生徒の自立、社会参加に向けて主体的な取り組みを支援するように考えている。通常学級と特別支援学級は同じ敷地内にあるので積極的な交流をどの学校も行っている。できるだけ多く可能な限り一緒に学ぶように支援していく。特別支援学校との交流だが、特別支援学校にコーディネーターがいて、最近では積極的に小中学校に来ていて、そういうときに話をすることで、教員同士の交流が深まっている。その中で地区の子どもで支援学校に行っている子どもの様子の話が出たり、支援籍という形での交流、そういった中での情報交換情報の把握に努めている。

5. 地域の公立高校進学への支援を

義務教育の現場では、障害のある生徒が中学校までは通常学級で学んだとしても、その先は特別支援学校高等部だろうという意識が一般的です。特に知的な障害のある生徒の場合など、高校は入試があるし、入ったとしても単位を取って進級し、卒業できるのかという疑問に答えられる教職員はほとんどいないのではないのでしょうか。

しかし、障害のない生徒でも、ABCや九九を高校で学んでいる実態もあります。現実の公立高校には、さまざまな生徒が学んでいます。ほとんどの人が高校へ行く時代になり、高校へ行かないことだけで就職試験が受けられないこともしばしばであり、準義務化状態になっています。ただ、障害のある生徒だけが、特別支援学校高

等部があるために、高校へ行かなくとも高卒資格が得られる制度になっているわけです。

社会の中で他の人々につきあい、迷惑をかけあいながら共に生きて行く上で、高校も一緒に行けることを、貴教委として、障害のある生徒、親、教職員に十分に伝えてほしいのです。

障害のある生徒の受検や選抜にあたって障害のあることにより不利益を受けることがないように配慮することが、埼玉県教委の基本的な考え方です。この考え方に基づいて、さまざまな具体的配慮があるのですが、義務教育現場ではほとんどわかっていないのが実情だと思います。現に、重複障害で、それまで中学校の試験では支援員が付いて、選択式でやってくれていたのに、高校を受験すると行ったとたんに、「自分で名前を書けなければだめだから」と言って試験場での介助をしつづけてくれたらなくなったというような、誤解に基づいた対応まで起こっています。十分に理解を深めた上で、障害のある生徒の公立高校進学を応援して下さい。

高校進学はほとんど相談していない

越谷市回答：高校進学、実は教育センターでは一番かわりが薄い。ほとんど相談していない。現実的には中学校で進学に関しては行っているのが実情。情報提供として特別支援学校を考えている人には見学会や入試について要綱の案内をしている。

昨年市内から高校に入ったと聞いている

春日部市回答：公立高校への進学への支援だが、様々な障害のある生徒も公立の高校入学が増えていると聞いている。ノーマライゼーションの考え方が浸透していると認識。春日部市内も昨年度公立高校への入学があったと聞いている。進路指導は将来を見据え保護者とともに考えていくスタンスで行っている。

6. 共に学ぶ方向での条例改正と県、国への働きかけ

貴市では、「本来は障害のある子もない子も地域の通常の学級で共に育ち・共に学ぶことが大切である。」としているのですから、障害のある子には特別な教育の場が適切という考えに立った現在の就学支援委員会の条例を改めて下さい。

また、就学時健診の告知に際しては、受診義務はないことを併せて告知して下さい。

県、国に対しても、働きかけを行ってください。

個別支援の手立てとして就健実施

越谷市回答：就学時健診。昨年度もずっと実施しているが、健康状態を知る、お子さんの状態を知るために来年度も引き続き行っていく。就学支援委員会のあり方でいうと、就学を決める際、それが話のひとつにあがるが、そこで終わるものでなく学校に入った場合個別の対応が必要なお子さんの場合どういう支援が出

来るか学校と連携をとって支援していく手立てとして、学校、保護者と協力してやっていくということをやっている。

県・国の動向見極めて市としての就学支援を

春日部市回答：条例改正、県、国への働きかけ。春日部市では、障害者を特別視するのではなく一般社会の中で普通の生活を送れるように条件を整えられるように施策を整備。一人一人のニーズに応じていくために、私たちも関係機関の協力も得てチームとして支援するスタンスでの就学支援。県や国の動向を見極め、春日部としての就学支援を進めていく。

この回答をお知り合いに伝えてください！

読者のみなさんをお願いします。就学相談や面談で、特別な学校・学級へ行くように強要されたり、誘導されたりすることは、「あってはならないこと」と、市教委も考えていることを、悩んでいるお友だち、お知り合いに伝えて上げて下さい。

また、付添の強要や誘導も「あってはならないこと」であることも。

さらに、特別支援学校や特別支援学級から、近所のお友だちと一緒にのクラスに戻りたい場合も、臆することなく、市に相談をもちかけてよいことも。

ただ、普通高校への進学については、残念ながら、市教委は情報も経験もまだ少ないようです。これについては、いまのところ本人・保護者が先輩たちから情報を得て、他地域の人々と一緒に動きながら、中学や市教委に伝え、応援のしかたを考えてもらうしかないようです。今回は市教委の回答だけを載せました。次号は話し合いを載せますので、お楽しみに。



高校問題県教育局交渉
8月17日(水) 13:30~
市民会館うらわ 042-822-7101
どの子も地域の公立高校へ・埼玉連絡会

窓ひらくこ

だれもが敵にみえたとき
 じぶんの窓無効に感じたとき
 なにかもほうりだしたくなったとき
 いそがしいとき いきがつまるとき

こころの窓をちょっとひらこう

人は医療・福祉と支援教育によって生きるにあらず

地域で共に！総合県交渉

8月23日(火) 10:00~16:30 埼玉会館7B

午前 働 く：人事課、就業支援課、教育局
 権利擁護：高齢介護課、障害福祉推進課
 医 療：疾病対策課

午後 住い・街づくり：住宅課、障害者自立支援課
 介助・日中活動：障害者自立支援課

8月24日(水) 13:30~16:30 さいたま共済会館

学び・育つ：教育局

主催・連絡先：埼玉障害者市民ネットワーク
 090-4938-8689 (大坂)

「障害児」の高校進学を実現する全国交流集会プレ集会

語ろう高校

希望するどの子も入れる高校をめざして

9月19日(月) 敬老の日 13:30~

浦和コミセン(浦和駅東口パルコ10階)

参加費：500円(資料代)

高校入学運動24年/高校生からの発言/県交渉の現段階/
 お茶会/そして来年の全国交流会IN埼玉に向けて

問合せ：048-942-7543(竹迫)

グループホーム・ケアホームを考えるテレビ勉強会

障害者自立支援法が施行されて

「精神病院はなぜなくなる？」

お話：高瀬勇さん(南埼玉病院デイケア課)

9月11日(日) 13:30

春日部市健康福祉センターゆっく武里2階

世界の精神病床の2割を占めるといわれる日本の精神病院…
 平均在院日数も300日をこえ、さらに特例で他の病院の3分の1
 医師がいればよい…地域社会からあまりにも遠い日本の精神医
 療の現場ではいま？今後の展望もあわせてお聞きます。

主催：特定非営利活動法人精神障害者の自立生活をすすめる会

問合せ・連絡先：TEL 048-971-2500

FAX 048-940-9710

避難所一泊体験

8月20日(土)~21日(日)

越谷市中央中学校体育館

体験時間(20日16:00~21日12:00)

東京湾北部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生
 し、液化現象や火災も発生し、ライフラインもストップして
 いるが、救援物資やボランティアは到着していないという想定
 で、被災者自身が避難所を運営してゆく体験を行います。

主催：避難所一泊体験実行委員会

TEL 090-4073-2863(西陰)

FAX 048-989-1564

メール rv32fh5@spice.ocn.ne.jp

わらじの会 夏の交流合宿

8月26日(金)~28日(日)

国民宿舎つくばね

茨城県石岡市小幡2132-50

障害のある人もない人も

小グループで一緒に動く

人生を拓き地域を創る冒険の旅

参加しませんか

連絡先：デイケアパタパタ 048-733-2743

TOKO野外おしゃべり会をやりました

5月8日(日) 県民健康福祉村
 で50人余りが集まり木陰で
 おしゃべり。子どもたちはウー
 ーキングなど楽しく。



会場の県民健康福祉
 村に障害者就労して
 いるYさん(右)と
 の出会いも。

6月県議会で質疑応答

吉田議員「地域の学校を原則にすべき」

前島教育長「現段階は慎重に」

Q 吉田芳朝議員(民主・無所属)

昨年、一昨年と、新しく埼玉県では3校特別支援学校を開校させています。私は新しい学校に行くたびに、ちょっと何というかしっくりしないものがあります。今本当にそれだけニーズがあるわけであり、発達障害ですとか、LD、ADHDなど、今まであまり気にしなかったようなものでも障害ということで認識されるようになって、それも早期の段階できちんと治療を行えばいいんだというような指摘もされていますので、私もしっかりとそういった対策は行うべきだと考えていますが、ただ、私が主張したいのは、あくまでもそれは地域の学校から離れた特別支援学校で行う必要はなくてですね、あくまでも地域の学校で行える体制をつくるべきだということであり、

国際比較を私、あまりするのは好きではありませんけれども、今このご時世に特別支援学校を増設しているというの、これ日本だけではありません。

皆さんご存じでしょうか、今障害のある子どもは地域の学校への就学通知書が届きません。これ学校教育法施行令に規定されていますのでちょっと難しい側面あるんですけども、ただ地域によっては、独自にまずはいったん全てのお子さんに地域の学校の就学通知書を出して、そこで、その上で、いやうちの子どもには特別支援のそういった教育が必要だからということで特別支援学校に行きたいとか、そういったところはあるんですけども、今それは地域によって本当にごくごく限られております。原則ですね、あくまでも地域の学校に行っていたら、それで本当に保護者ですとか、お子さんが選択する子に限って特別支援学校に行くというような、そういったシステムをぜひつくっていただきたいと思います。

そう言う、必ず教育局は言うんですね。いやいや今でもそうですよ。あくまでも保護者ですとか、児童生徒のきちんと希望を聞いて特別支援学校に入れるか、それとも地域の学校に入るかというのは、あくまで保護者の希望を聞いてやっているから大丈夫ですよと言うんですけども、本当に大丈夫だったら、私のところたくさんのごういった陳情というのが来るんですね。そういったことが起こるわけじゃないんです。

実際は専門家と称する人たちが、いやいやお宅のお子さんはぜひこの特別支援学校に行ったほうがいいですよと、そう言われると保護者の方もそうかなと思ってしまうというよりは、半ばあきらめで行っている方も多いです。

新座市でもありますが、例えば車椅子のお子さんがですね、どうしても地域の学校に行きたいんだって行ってくださいと。そのかわりうちの学校は車椅子対応じゃないから、あとはだれか介助員つけてくださいなんて言われるわけですよ。そしたら、だれも介助員をつけてまで学校に、本当は通わせたいけれども、そういった毎日毎日介助員つけられないという理由で、結局は特別支援学校を選択しているという事情もあります。ちなみに新座市は、ですから市独自の予算で介助員を雇っていますけれども、そういったことにならないように、まずは原則地域の学校だというような、そういった

仕組みをつくっていただきたいと思います。

もちろん重度で特別支援学校が必要なお子さんもいらっしゃいます。フルインクルージョンといって全部を地域の学校に通えなんていう意見もあるんですけども、私は何もそこまで主張していませんが、まずは埼玉県は、全てのお子さんに対して、まずは地域の学校に就学通知書を出すというようなそういった原則をつくっていただきたいと思いますが、教育長にご意見を伺います。

A 前島富雄 教育長

障害のある子とない子が一緒に学ぶことを原則とすることは、私も目指すべき方向として、「そのとおり」と考えております。

一方、現在、特別支援学校では、言葉や動作による意思疎通が難しい、自ら姿勢を保ちににくいなど、重い障害のある児童生徒が増加しております。

例えば肢体不自由の特別支援学校の児童生徒は、生活面での介助が必ず必要ですが、そのうち約7割の児童生徒は、学校生活のあらゆる場面での介助を必要としています。

また、特別支援学校全体では、知的障害のある児童生徒が多く、一般の教科書による学習を行っている児童生徒は1割程度であります。

従いまして、大半の児童生徒は、教科書の代わりとして絵本などを用いた学習や、身体機能の維持や向上などを目的とした「自立活動」を中心とした学習を行っております。

こうした一人ひとりに対応したきめ細やかな教育を実施するためには、まず、施設のバリアフリー化、個別の支援に必要な教材教具の作成、人員の確保が必要であります。

平成22年度の県内公立小中学校のエレベータの設置率は17.6パーセント、障害者用トイレは54.5パーセントと平成19年度との比較で、それぞれ2.8ポイント、4.4ポイント上昇しました。

また同様に、日常生活の介助や学習支援を行う特別支援教育支援員は1,460人と364人増加しております。

さらに、専門的知識を持った特別支援学校の教員による小中学校への助言・援助の件数は7,379件と5,000件以上増加いたしました。

しかしながら、小中学校の環境整備はまだ十分とは言えません。

さらに、障害のない児童生徒と一緒に学校生活の中で、必要とされる個別の教育ニーズにどう対応していくか、またどのような形でそれを提供するかという視点での検討も必要でございます。

そのため、就学先の決定にあたっては、本人・保護者の意向や、医師・学識経験者などをメンバーとした就学支援委員会の判断・意見を踏まえ、市町村教育委員会が、小中学校の施設設備や人員配置なども考慮した上で、現実的に可能な判断をしております。

従いまして、現段階におきましては、全ての子どもに地域の学校に就学通知を出すということは慎重にならざるを得ないと考えております。

しかしながら、共に学ぶ環境づくりは、今後も推進していく必要があります。

県といたしましては、引き続き、特別支援学校の教員による小中学校への支援を充実させるとともに、小中学校において特別支援教育支援員の活用が進むよう、地方財政措置の拡充を強く国に働き掛けてまいります。



写真は5月8日のTKO野外おしゃべり会
のようす(県民健康福祉
村で)

TOKOミニおしゃべり会Inオエヴィスとは！

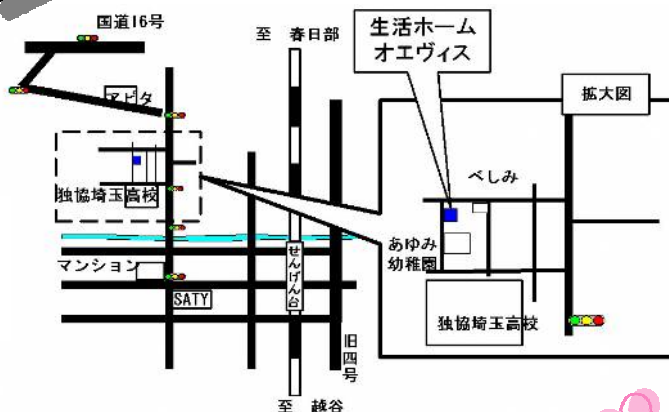
恩間新田の田んぼの中、昭和の香り漂う民家
(オエヴィス)の居間で毎月1回、ひらいてい
ます。

子どもたちを送り出した後、ちょっと
だけフリーになったママたちがお茶
のみしながら気軽に話せる…そんな
井戸端会議風なしゃべり場です。

オエヴィスは生活ホームです。
住人たちはとても個性的！障害を
パワーに替えてたくましく生きて
います。そんなユニークなみなさん
の生活ぶりをかいま見られるの
もこのおしゃべり会ならではの！

成人、中高生、小学生
さまざまな年齢のお子さんのママたちが集まってき
ます。答えを出すのは難しいけれど、何かヒントがみ
つかるかもしれません

障害のこと、就学や進学のこと、先生や
おともだちのこと、就職、思春期、子育
ての悩みはつきませんよねー♪
そんなモヤモヤした気分をほんの少し
吐き出してみましょ。う。
心が軽くなる入り口です



※ 毎月、第2金曜日、10:30から12:30
連絡先/TEL090-2202-5271 (中山)
048-975-1524 (オエヴィス)

おしゃべり会の後は、となりのべしみ喫茶でスイーツをどうぞ！！リフレッシュまちがいなし

